

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月4日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	東海旅客鉄道株式会社
【英訳名】	Central Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 慎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
【電話番号】	(052)564-2620
【事務連絡者氏名】	総務部株式課長 野島 孝浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
【電話番号】	(052)564-2620
【事務連絡者氏名】	総務部株式課長 野島 孝浩
【縦覧に供する場所】	東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部（注） （名古屋市中村区名駅一丁目3番4号） 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部静岡支社 （静岡市葵区黒金町4番地） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部 （東京都千代田区丸の内一丁目9番1号） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部関西支社 （大阪市淀川区宮原一丁目1番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東海鉄道事業本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の 便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部【企業情報】

記載の金額については、消費税等を含んでいません。

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
営業収益	(百万円)	603,083	686,389	823,517
経常損失()	(百万円)	147,761	14,710	262,064
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)	111,492	12,326	201,554
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	95,575	20,794	165,901
純資産額	(百万円)	3,755,675	3,640,596	3,686,609
総資産額	(百万円)	9,490,496	9,386,467	9,600,370
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	567.42	62.63	1,025.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.1	38.3	37.9

回次		第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.55	163.26

(注) 1 各期の連結子会社数及び持分法適用会社数は次のとおりです。

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
連結子会社数	29	29	29
持分法適用会社数	2	2	2

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況及び財政状態

新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出及び移動の自粛等の影響により、引き続き極めて厳しい経営環境が続く中、当社グループは、感染拡大防止に取り組みながら、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実や新しい旅行スタイルの提案による需要喚起、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。また、これまでも不断に取り組んできた設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化を一層強化するとともに、安全・安定輸送の確保や輸送サービスの提供に支障しないことを前提に、可能な限りの費用削減を行いました。さらに、経営体力の再強化を図るため、ICTをフルに活用し、最も望ましい業務体制を構築する「業務改革」に取り組みました。

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を提供しました。また、大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を引き続き推進するとともに、引き続き新型車両N700Sの投入及び既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。

在来線についても、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供しました。また、名古屋工場の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進しました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」及び「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくための取組みを実施しました。また、ご利用拡大に向けた取組みとして、「定番」から時間、場所、旅先での移動手段や行動をずらした新しい旅として提案している「ずらし旅」を引き続き展開しました。さらに、ご自身の「押し」に会いに行く「押し旅」を各種事業者と協力し、新しい内容にアップデートして提案するキャンペーン「押し旅アップデート」を新たに展開するなど、魅力ある旅行商品等を販売しました。加えて、東海道・山陽新幹線においてモバイル端末等を気兼ねなく使用して仕事を進めることができる「S Work車両」の試行等、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組みました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得を進めるとともに、長野県駅（仮称）等で工事契約を締結しました。また、これまでに工事契約を締結した工区において、地域にお住まいの方々へ工事概要や安全対策等についてご説明しました。工事については、新たに中部総合車両基地等で本格的な工事に着手したほか、大深度地下でトンネルを掘削する第一首都圏トンネル北品川工区では、シールドマシンを動かして安全・安心の取組みを実地で確認する調査掘進を開始しました。既に工事に着手している神奈川県東百合丘非常口及び榎ヶ谷非常口では立坑本体が完成し、長野県の伊那山地トンネル青木川工区及び山梨県の第四南巨摩トンネル西工区・東工区では新たに本坑の掘削を開始するなど、沿線各地で着実に工事を進めました。また、中央新幹線に関わる工事における労働災害の防止をより強力に進めていくため、施工会社と「中央新幹線安全推進協議会」を設置しました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、コストを十分に精査しつつ、各種工事を着実に進めます。

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、大井川の水資源への影響について、静岡県、流域市町等の理解が得られず、トンネル掘削工事に着手できない状態が続いており、2027年の品川・名古屋間の開業は難しい状況となっています。こうした中、科学的・工学的な議論を行うことを通じて問題の解決を図るため、一昨年4月に国土交通省主催の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」が設置され、昨年12月に「大井川水資源問題に関する中間報告」が取りまとめられました。また、昨年9月に大井川流域市町首長との意見交換会を開催しました。有識者会議の中間報告を踏まえて、地域の理解と協力を得られるよう、真摯に対応していきます。

一方、山梨リニア実験線においては、改良型試験車と既存のL0系車両を組み合わせる走行試験を実施し、高温超電導磁石の営業線への投入に向けて必要なデータを取得するなど、超電導リニア技術のブラッシュアップ及び営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対して技術支援を進める一方で、国内各メーカーとともにプロジェクトのコアシステムの受注契約に向け、事業開発主体との協議等を行いました。また、引き続き超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動を推進しました。さらに、台湾高速鉄道に対する技術コンサルティングを進めました。加えて、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進しました。

鉄道以外の事業については、感染拡大防止に取り組みながらJRセントラルタワーズとJRゲートタワーの営業を行い、収益の確保に努めました。また、駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行い、競争力、販売力の強化に努めました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前年同期比26.4%増の236億3千3百万人キロとなりました。また、営業収益は前年同期比13.8%増の6,863億円、経常損失は147億円、親会社株主に帰属する四半期純損失は123億円となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりです。

運輸業

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を確保しつつ、車内の換気、駅や列車のお客様が手に触れやすい箇所の定期的な消毒及びお客様と接する社員のマスクの着用等、感染拡大防止に取り組むとともに、駅のデジタルサイネージ等でピクトグラムや動画を用いてお客様へわかりやすくご案内しました。また、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めるとともに、地震対策については、脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組んだほか、鉄道設備の浸水対策について、ハザードマップ等を踏まえて進めました。さらに、車椅子スペースを6席設置したN700Sの投入を開始するとともに、既設の車椅子対応座席における「エクスプレス予約」及び「スマートEX」での予約の試行を開始しました。また、引き続き新型車両N700Sの投入及び既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。加えて、可動柵について新大阪駅20～22番線ホームへの設置工事を進め、22番線ホームでの使用を開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

在来線についても、東海道新幹線同様、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供しました。また、名古屋工場や高架橋柱の耐震化等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進しました。さらに、可動柵について、金山駅東海道本線ホームへの設置工事を進め、下りホームでの使用を開始したほか、QRコードを利用したホーム可動柵開閉システムの実証試験を行いました。内方線付き点状ブロックについては、整備対象を乗降1千人以上の駅に拡大して取替を進めるなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。加えて、新形式の通勤型電車315系及びハイブリッド方式の新型特急車両HC85系量産車の投入に向けた諸準備を進めました。なお、令和3年8月の大雨により被災し、運転見合わせとなった中央本線（南木曽駅～塩尻駅間）及び飯田線（大塚駅～平岡駅間、伊那松島駅～辰野駅間）について、それぞれ早期復旧に取り組み、中央本線については昨年9月3日に、飯田線については昨年11月15日に全線で運転を再開しました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施しました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めるとともに、駅のプラットフォーム上家の耐震補強工事を開始しました。

営業施策については、感染拡大防止の一環として、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスであり、駅係員を介することなくきっぷを購入できる「エクスプレス予約」及び「スマートEX」のご利用促進に努めたほか、「こども」が実質無料で「のぞみ」に乗車できるキャンペーンを期間限定で実施しました。また、令和5年夏に予定している、新幹線とともにホテルや観光プラン等、ご旅行全体をシームレスに予約・決済いただける新サービス「EX-MaaS（仮称）」の展開に先立ち、「エクスプレス予約」及び「スマートEX」の画面から沿線のホテル等の各種コンテンツにリンクするポータルサイト「EX 旅のコンテンツポータル」を開設しました。さらに、今後のご利用拡大に向け、京都、奈良、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンの準備・展開を行いました。また、これからの新しい旅として提案している「ずらし旅」や「押し旅アップデート」について、特設サイトやTwitterアカウントにて発信するとともに、魅力ある旅行商品等を販売しました。さらに、「S Work 車両」の試行に加え、新しい無料Wi-Fiサービス「S Wi-Fi for Biz」を開始したほか、駅待合室に無料の半個室タイプのビジネスコーナーを設置するなど、お客様のワークスタイルに応じた移動時間をお過ごしいただけるよう、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組みました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前年同期比33.5%増の184億1千8百万人キロ、在来線は前年同期比6.4%増の52億1千5百万人キロとなりました。

バス事業においては、感染拡大防止に取り組みながら、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期比31.7%増の5,290億円、営業利益は322億円となりました。

また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の営業成績は次のとおりです。

区分	単位	前第3四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)				
		新幹線	在来線	合計	新幹線	在来線	合計		
営業日数	日	275	275	275	275	275	275		
営業キロ	キロ	552.6	1,418.2	1,970.8	552.6	1,418.2	1,970.8		
旅客輸送人員	定期	千人	8,177	179,111	185,952	7,862	178,142	184,688	
	定期外	千人	40,089	54,356	91,603	53,902	65,915	115,936	
	計	千人	48,266	233,467	277,555	61,764	244,057	300,624	
旅客輸送人キロ	百万人キロ	13,797	4,901	18,699	18,418	5,215	23,633		
旅客運輸収入	旅客運賃・料金	定期	百万円	9,386	21,900	31,286	8,980	22,610	31,590
		定期外	百万円	305,431	22,284	327,716	424,562	27,829	452,391
		計	百万円	314,818	44,184	359,002	433,542	50,439	483,982
	小荷物運賃・料金	百万円	-	2	2	-	1	1	
	合計	百万円	314,818	44,187	359,005	433,542	50,441	483,984	

(注) 旅客運輸収入の新幹線及び在来線区分は、旅客輸送計数により区分しています。また、旅客輸送人員の合計については、新幹線、在来線の重複人員を除いて計上しています。

流通業

流通業においては、感染拡大防止に取り組みながら、「ジェイアール名古屋タカシマヤ」と「タカシマヤ ゲートタワーモール」において、顧客ニーズを捉えた営業施策を展開することで、収益の確保に努めました。また、名古屋ビルディングに高級時計売場を出店しました。さらに、引退した新幹線車両のアルミニウムを再利用した「新幹線再生アルミ」を建材・内装材として販売し、マテリアルリサイクルに取り組みました。加えて、名古屋駅ホーム上の店舗において、運営体制の最適化を行いつつリニューアルを実施し、商品力の強化と運営コストの低減等を通じて競争力を高めました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期比38.2%減の748億円、営業損失は39億円となりました。

不動産業

不動産業においては、静岡駅「アスティ静岡西館」や高蔵寺駅「アスティ高蔵寺」のリニューアルを完了するなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地等の開発において、大垣市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ大垣駅北」の販売を進めたほか、駅構内や駅直結ビル等におけるワークスペース事業「EXPRESS WORK」を開始しました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期比4.5%増の541億円、営業利益は前年同期比15.5%増の133億円となりました。

ホテル・サービス業

ホテル業においては、感染拡大防止に取り組みながら、高品質なサービスの提供に努めました。

旅行業においては、これからの新しい旅として提案している「ずらし旅」と連動し、京都、奈良、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品を販売したほか、「推し旅アップデート」として各種事業者と協力した新たな観光プランを販売しました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期比7.1%増の236億円、営業損失は64億円となりました。

その他

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は前年同期比6.0%減の1,309億円、営業利益は前年同期比28.4%減の34億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末から2,139億円減少し9兆3,864億円、負債残高は、前連結会計年度末から1,678億円減少し5兆7,458億円、純資産残高は、前連結会計年度末から460億円減少し3兆6,405億円となりました。なお、長期債務残高は、前連結会計年度末から61億円増加し4兆9,387億円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は150億円となりました。

運輸業では、山梨リニア実験線において、改良型試験車と既存のL0系車両を組み合わせた編成で、引き続き走行試験を実施しました。

運輸業以外のセグメントでは、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	824,000,000
計	824,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,000,000	206,000,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	(注)
計	206,000,000	206,000,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日	-	206,000,000	-	112,000	-	53,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,999,100	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 17,000	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 196,843,900	1,968,439	-
単元未満株式	普通株式 140,000	-	-
発行済株式総数	206,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,968,439	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式2,200株（議決権22個）は、「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数に含まれています。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
（自己保有株式） 東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目 1番4号	8,999,100	-	8,999,100	4.37
（相互保有株式） 株式会社交通新聞社	東京都千代田区神田駿河台 二丁目3番11号NBF御茶 ノ水ビル	17,000	-	17,000	0.01
計	-	9,016,100	-	9,016,100	4.38

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,509	536,856
中央新幹線建設資金管理信託	1 2,076,158	1 1,879,313
受取手形及び売掛金	54,157	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	54,451
未収運賃	48,005	72,019
有価証券	389,600	76,100
棚卸資産	41,938	39,788
その他	73,480	68,498
貸倒引当金	16	76
流動資産合計	3,023,832	2,726,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,391,371	1,348,479
機械装置及び運搬具(純額)	240,140	261,025
土地	2,356,270	2,357,070
建設仮勘定	1,143,306	1,293,535
その他(純額)	45,669	36,575
有形固定資産合計	5,176,757	5,296,686
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	867,567	813,537
繰延税金資産	238,939	246,611
その他	184,396	181,564
貸倒引当金	1,579	561
投資その他の資産合計	1,289,324	1,241,152
固定資産合計	6,576,538	6,659,515
資産合計	9,600,370	9,386,467

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,084	67,871
短期借入金	29,993	30,184
1年内償還予定の社債	68,148	68,158
1年内返済予定の長期借入金	62,199	53,999
1年内返済予定の株式給付信託長期借入金	4,300	-
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,145	6,334
未払法人税等	83,733	4,067
賞与引当金	22,871	11,806
その他	476,612	427,686
流動負債合計	824,087	670,109
固定負債		
社債	850,703	870,741
長期借入金	418,920	416,220
中央新幹線建設長期借入金	1,300,000	1,300,000
鉄道施設購入長期未払金	526,518	523,302
新幹線鉄道大規模改修引当金	70,000	43,750
退職給付に係る負債	178,925	180,348
その他	44,604	41,396
固定負債合計	5,089,672	5,075,761
負債合計	5,913,760	5,745,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	112,000	112,000
資本剰余金	53,475	53,474
利益剰余金	3,526,766	3,488,936
自己株式	103,578	103,159
株主資本合計	3,588,662	3,551,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,157	38,766
退職給付に係る調整累計額	7,695	6,299
その他の包括利益累計額合計	53,853	45,065
非支配株主持分	44,094	44,278
純資産合計	3,686,609	3,640,596
負債純資産合計	9,600,370	9,386,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
営業収益	603,083	686,389
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	577,825	534,903
販売費及び一般管理費	118,850	114,313
営業費合計	696,676	649,216
営業利益又は営業損失()	93,592	37,173
営業外収益		
受取利息	1,873	1,851
受取配当金	2,903	3,516
受取保険金	243	1,332
雇用調整助成金	1,970	2,435
その他	3,810	3,603
営業外収益合計	10,802	12,739
営業外費用		
支払利息	33,408	33,518
鉄道施設購入長期未払金利息	26,179	25,910
その他	5,383	5,194
営業外費用合計	64,971	64,623
経常損失()	147,761	14,710
特別利益		
工事負担金等受入額	3,985	3,884
固定資産売却益	139	2,410
その他	808	773
特別利益合計	4,932	7,069
特別損失		
固定資産圧縮損	3,926	3,848
その他	6,103	872
特別損失合計	10,030	4,720
税金等調整前四半期純損失()	152,858	12,362
法人税等	41,651	1,487
四半期純損失()	111,207	10,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	285	1,450
親会社株主に帰属する四半期純損失()	111,492	12,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純損失()	111,207	10,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,682	8,463
退職給付に係る調整額	26	1,395
持分法適用会社に対する持分相当額	24	60
その他の包括利益合計	15,631	9,918
四半期包括利益	95,575	20,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,650	21,113
非支配株主に係る四半期包括利益	1,074	319

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。これによる主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は70,930百万円減少し、営業費は70,603百万円減少していますが、税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。

これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社においては、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて税金費用を計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出及び移動の自粛等の影響により、鉄道等のご利用が大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を合理的に予想することは困難ですが、鉄道事業において、当連結会計年度の第4四半期連結会計期間中に平成30年度比で80%までご利用が回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2 超電導リニアの技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所(以下「鉄道総研」という。)の長期借入金に係る連帯債務額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	555百万円	178百万円

3 超電導リニアの技術開発促進を目的とする鉄道総研の長期借入金に係る債務保証額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	13,400百万円	13,400百万円

4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりです。

	償還期限	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
第6回無担保普通社債	令和4年2月15日	18,995百万円	18,995百万円
第7回無担保普通社債	令和4年5月10日	18,200	18,200
第9回無担保普通社債	令和4年9月20日	20,000	20,000
第11回無担保普通社債	令和4年12月20日	25,000	25,000
第12回無担保普通社債	令和15年3月18日	10,000	10,000
第13回無担保普通社債	令和5年12月20日	9,000	9,000
第14回無担保普通社債	令和6年3月19日	9,900	9,900
第17回無担保普通社債	令和6年9月20日	9,650	9,650
第24回無担保普通社債	令和8年5月22日	9,900	9,900
第32回無担保普通社債	令和9年9月17日	10,000	10,000
第34回無担保普通社債	令和9年12月20日	10,000	10,000
第63回無担保普通社債	令和15年5月24日	5,000	5,000
計		155,645	155,645

5 取引金融機関と締結している貸出コミットメントの総額と借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	100,000	100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	146,207百万円	151,726百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月23日 定時株主総会	普通株式	14,775百万円	75円	令和2年3月31日	令和2年6月24日	利益剰余金
令和2年10月28日 取締役会	普通株式	12,805百万円	65円	令和2年9月30日	令和2年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金(令和2年6月23日定時株主総会決議分33百万円、令和2年10月28日取締役会決議分16百万円)が含まれていません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,805百万円	65円	令和3年3月31日	令和3年6月24日	利益剰余金
令和3年10月27日 取締役会	普通株式	12,805百万円	65円	令和3年9月30日	令和3年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金(令和3年6月23日定時株主総会決議分1百万円)が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル・サービス業	その他(注1)	計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高								
外部顧客への売上高	394,483	111,768	29,372	16,632	50,827	603,083	-	603,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,254	9,345	22,389	5,447	88,479	132,916	132,916	-
計	401,737	121,113	51,761	22,080	139,306	736,000	132,916	603,083
セグメント利益又は損失()	88,214	10,325	11,519	9,153	4,856	91,317	2,274	93,592

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道車両等製造業及び建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額 2,274百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

主に、「ホテル・サービス業」の資産について、回収可能価額まで減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間において3,197百万円です。

当第3四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位 百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル・サービス業	その他(注1)	計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
売上高								
外部顧客への売上高	521,926	68,836	31,032	19,922	44,671	686,389	-	686,389
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,116	5,986	23,080	3,725	86,258	126,167	126,167	-
計	529,043	74,822	54,112	23,648	130,930	812,557	126,167	686,389
セグメント利益又は損失()	32,273	3,907	13,306	6,424	3,478	38,727	1,553	37,173

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道車両等製造業及び建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,553百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「ホテル・サービス業」について量的基準を満たしたため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、一部の取引について、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この変更による、各報告セグメントの利益に与える影響は軽微です。なお、収益認識会計基準等の適用による主な影響として、これまで本人取引として収益を総額で認識していた取引の一部について、代理人取引として収益を純額で認識しており、主に「流通業」において、従来の方法による場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの売上高が72,086百万円減少しています。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性がないため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位 百万円)

	運輸業			流通業	不動産業	ホテル・サービス業	その他(注)	合計
	定期	定期外	その他					
顧客との契約から生じる収益	31,590	452,391	35,351	63,846	9,650	19,731	44,625	657,188
その他の収益	-	-	2,592	4,989	21,382	190	46	29,201
外部顧客への売上高	31,590	452,391	37,944	68,836	31,032	19,922	44,671	686,389

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道車両等製造業及び建設業等を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	567円42銭	62円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	111,492	12,326
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	111,492	12,326
普通株式の期中平均株式数 (株)	196,491,350	196,797,093

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 普通株式の期中平均株式数からは、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる信託口が保有する当社株式(前第3四半期連結累計期間307,781株、当第3四半期連結累計期間2,080株)を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和3年10月27日開催の取締役会において、第35期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 12,805,052,065円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | 65円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 令和3年12月1日 |

(注) 令和3年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月3日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加納 俊 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海旅客鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。